

令和5年度 介護支援専門員実務研修

実習指導者研修

令和5年12月14日（木）9時15～12時15
オンライン（zoom）

本日の流れ

- ① ケアマネジメントの基礎技術に関する実習の目的
- ② 指導者研修の目的と実習の進め方
- ③ ケアマネジメントプロセスの確認
- ④ その他
 - ・ 実習開始までの手続き等
 - ・ 実習時に使用する記録用紙等

※本日の説明などに対する質問は県社協へ
⇒研修終了後に事務局より案内します

①ケアマネジメントの基礎技術に関する実習について

目 的

実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、実践に当たっての留意点や今後の学習課題を認識する。

実習形態

①模擬ケアプラン作成実習（従来通り）

②見学・観察実習 3日間程度に相当する時間数

実習の視点・振り返り

1. 実習の視点

前期課程で学んだ基本的な知識・技術を基に、多様な要介護高齢者等の生活像に対応したケアマネジメントの実際を見学・観察したりすることにより、知識・技術の実践と応用力を備えることを目標とする。(表12-1-2 実習の視点参照)

2. 実習振り返り

実習期間が終わり、後期課程において実習の振り返りのグループワークをおこなう。そのために、指定された実習に関して取りまとめた書類を実習生は提出。

(表12-1-3 実習及び実習振り返りの目的と習得目標参照)

介護支援専門員養成研修における 実習受入に関する指針（案）

- 基本的な考え方
- 実習指導者への実習の位置付け・目的の共有方法（図表3参照）
- 実習を実施するために実習受け入れ事業所が取り組むべきことの全体像（図表5参照）
- 実習スケジュールの組み立て方（図表7参照）

見学実習が導入された背景

ケアマネジャーの現状

資質に課題あり

「介護支援専門員（ケアマネジャー）の資質向上と今後のあり方に関する検討会における議論の中間的な整理」

（平成24年3月～12月まで議論 平成25年1月7日公表厚生労働省HP）

見直しが必要な視点

- ①介護保険の理念である「**自立支援**」の考え方が十分共有されていない
- ②利用者像や課題に応じた**適切なアセスメント（課題把握）**が必ずしも十分でない
- ③サービス担当者会議における**多職種連携**が十分機能していない
- ④ケアマネジメントにおける**モニタリング・評価**が必ずしも十分でない
- ⑤重度者に対する**医療サービスの組み込み**をはじめとした**医療との連携**が必ずしも十分でない
- ⑥インフォーマルサービス（介護保険給付外のサービス）のコーディネート、**地域のネットワーク化**が必ずしも十分できていない
- ⑦小規模事業者の支援、中立・公平性の確保について、取組が必ずしも十分でない
- ⑧地域における実践的な場での学び、有効なスーパーバイズ機能等、**介護支援専門員の能力向上の支援**が必ずしも十分でない
- ⑨介護支援専門員の資質に差がある現状をふまえると、介護支援専門員の養成、研修について、実務研修受講試験の資格要件、法定研修の在り方、研修水準の平準化などに課題がある
- ⑩施設における介護支援専門員の役割が明確でない

※主任介護支援専門員が役割を担えていない

新たな役割の確認

居宅介護支援における特定事業所加算

1. (Ⅰ) (Ⅱ) に加え (Ⅲ) の創設と新たな共通要件
法定研修等における実習受入事業所となるなど人材育成への
協力体制の整備
- 実務研修に新設された「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」において、実務研修受講生の受入。

「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」の目的

実習現場でのケアマネジメントプロセスの経験を通じて、
実践に当たっての留意点や今後の学習課題等を認識する

「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」とは

利用者への居宅訪問を行い、アセスメントの実施、居宅サービス計画の作成、サービス担当者会議の準備・同席、モニタリングの実施、給付管理業務の方法など一連のケアマネジメントプロセスの実習を行う

- 介護支援専門員が行う、一連のケアマネジメントプロセスの中で利用者に対して、主任介護支援専門員と同席・見学等の実習。可能な限り一連のプロセス項目の準備場面から見学実施をする。但し、3日程度で連続しての実習でなくてもよい、実習の場面は同一の協力利用者でなくてもよい
- 実習場面では、主任介護支援専門員の研修を受講修了している人材に実習指導者として実践をすることを位置づける
- 実習見学は、在宅でも施設でも良い。また、介護給付、予防給付等も含め多様な利用者の住環境に於いてケアマネジメントプロセスの見学を行う

体験型研修が導入された背景

介護支援専門員地域同行型研修実施要綱

【目的】

地域における人材育成の観点から、一定の実務を経験した介護支援専門員（受講者）に対して、主任介護支援専門員（アドバイザー）による実習型研修を実施することにより、相互研鑽を通じて介護支援専門員の実務能力の向上及び主任介護支援専門員の指導力の向上を図ること

【実施主体】 市町村

【受講対象者】 原則として、介護支援専門員の実務に従事している者であって、就業後1年を経過した者

【アドバイザー】 主任介護支援専門員とする

（介護保険最新情報 Vol.455 平成27年4月1日厚生労働省老健局振興課）

実習型研修のメリット・デメリット

- 介護支援専門員の育成過程においては一連のプロセスを体験する実習を実施してきた。しかし、それは受講生のみのものであり、介護支援専門員がどのように実践しているのか、実際を見る機会がなかったのが現状。実践場面を見学することで実際の業務の手順など、具体的にイメージをもつことが可能となる。
- しかし、指導者になる主任介護支援専門員が実践しているケアマネジメントプロセス手法は異なり、1対1で実施する実習には課題があると考えられる。つまり、目の前にいる指導者（主任介護支援専門員）が「介護支援専門員としての業務実践のスタンダード」となり、指導者（主任介護支援専門員）の実践は、介護支援専門員がおこなうケアマネジメントの標準として認識することになる。

②指導者研修の目的と実習の進め方

実習指導の考え方

- ・介護支援専門員の「実務」を学んでいる段階
- ・「ケアマネジメントの基礎」を学んでいる段階
- ・指導者である主任介護支援専門員が実際におこなっているケアマネジメントプロセスを見学することで介護支援専門員がおこなうケアマネジメントの展開が具体的にイメージできること
- ・前期課程で学んだ「知識としてのケアマネジメント」が実際にどのようにおこなわれているのかを見ることで、前期課程での研修において不足している知識や弱点などを認識し、後期課程に向けた学習課題を見つけることが可能となること

実習指導の進め方

- 一連の過程の見学

例えば アセスメント

- アセスメント訪問に行く際の準備

EX：聞き取った内容を書き留めるためにアセスメントシート要約版を用意する

- 訪問先でのアセスメントをおこなう時の利用者や家族への説明

- アセスメント実施 EX：どのように聞き取るのか

- 聞き取った内容の整理

- 課題抽出 EX：課題抽出用シートの使い方

③ケアマネジメントプロセスの確認

目安にさせていただく資料を作成しました

参考文献・資料等

- ①平成24年度～26年度厚生労働省
老人保健事業推進費等補助金老人保健健康増進等事業
「介護支援専門員のスーパービジョン実践としての実習型研修の展開に向けて
の調査研究」報告書（一般社団法人日本ケアマネジメント学会）
- ②ケアプラン点検支援マニュアル（厚生労働省）
- ③平成18年度～平成23年度群馬県主任介護支援専門員研修「事例研究及び事
例指導方法」研修資料ケアプラン自己点検シート
- ④ケアマネジメントツール～ケアプラン確認マニュアル～川崎版
（川崎市介護支援専門員連絡会）
- ⑤6訂新カリキュラム対応 介護支援専門員実務研修テキスト
（一般財団法人長寿社会開発センター）
- ⑥平成26年度介護支援専門員研修改善事業 介護支援専門員研修指導者研修
テキスト（一般社団法人日本介護支援専門員協会）

アセスメント

資料) アセスメントからケアプラン (原案)
作成

- ・ 準備場面～同行訪問～実施後

※アセスメントツールに関しては受講生が研修で選択したツールと異なることが想定されますが、ツールにこだわらず、課題分析23項目、情報収集、分析などアセスメントの基本を見学実習の視点と考えてください。

※アセスメントツールを使い、情報収集から課題分析、抽出した課題をどのようにケアプランへ展開の見学実習ができるとアセスメントからケアプランがつながることの理解が深まります。

サービス担当者会議

資料) サービス担当者会議

- ・ 会議開催までの準備
- ・ 開催場面
- ・ 会議終了後の会議録の整理

※多職種連携の必要性、効果、利用者、家族のメリット。
会議開催で工夫しているところなど見学実習できると学び
が大きいと思います。

モニタリング

資料) モニタリング

- ・ 準備場面
- ・ 同行訪問場面
- ・ 訪問後の支援経過記録への記載、およびサービス事業者や主治医など関係機関等との連携

※モニタリングは実務研修の中でも、イメージしにくい内容です。モニタリングとアウトカム評価との違いなど見学実習ができると理解が深まると思います。

給付管理

資料) 介護支援専門員実務研修テキスト (抜粋)

- ・ 利用票、提供票の作成
- ・ 給付管理業務全般

※必ずしも、同行訪問の対象利用者に関する給付管理業務の見学実習でなくて構いません。給付管理業務の流れなどの仕組みを見学実習できると給付管理業務の理解が深まります。

④その他

- 実習開始までの手続き等
- 実習時に使用する記録用紙等

受講生には研修5日目(実習期間前)に
実習オリエンテーションをおこないます。

- 事前に提出する書類
- 実習期間中に指導者に提出する書類など
- 指導者から研修実施機関に提出する書類など

- 実習評価
 - 指導者→受講生
 - 受講生→指導者
- 目標設定
- 実習記録
- 振り返り



研修は以上です。
実り多き実習となることを期待しております